

# 総合物流施策大綱(2013-2017)

- 物流は、**産業競争力の強化**や**豊かな国民生活の実現**を支える、経済社会にとって不可欠の構成要素。関係省庁の連携及び荷主、物流事業者等の適切な役割分担の下、官民を挙げて**物流の効率化**に取り組むことが必要。
- このため、物流に関連する12府省庁等で構成する「総合物流施策推進会議」において関係施策の連携を図るとともに、**政府全体で物流施策の総合的・一体的な推進を図るための中期ビジョン**として、1997年(H9年)から「総合物流施策大綱」を策定してきている。(現行の第5次大綱は2013年6月25日に閣議決定)
- 本大綱に基づき今後推進すべき具体的施策を「プログラム」として取りまとめており、毎年その実施状況を検証(2014年は12月25日に検証実施)。

強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築をめざし、国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流を実現する。

## (1) 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現

- 我が国物流システムのアジア物流圏への展開  
→政策対話推進、パレット等の資機材の標準化、北東アジアのコンテナ所在情報の共有)のアジア展開等
- 立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等  
→国際コンテナ戦略港湾の機能強化・周辺の渋滞対策、シャーシ相互通行実現、国際海上コンテナの鉄道輸送推進
- 関係者の連携による物流効率化等  
→荷主と物流事業者のパートナーシップ強化、運送契約の書面化、輸送コストの明確化
- 国民生活の維持・発展を支える  
→過疎地物流ネットワークの維持
- 人材の確保・育成

## (2) さらなる環境負荷の低減に向けた取組

- 鉄道・内航海運の輸送力強化とモーダルシフトの推進、トラック・船舶・鉄道等の省エネ化等
- 荷主・物流事業者の連携による輸配送共同化の促進

## (3) 安全・安心の確保に向けた取組

- 物流における災害対策  
→道路、港湾等の地震・津波対策の推進・復旧計画等の事前準備、支援物資オペレーションの連携体制整備等
- 社会資本の適切な維持管理・利用  
→大型コンテナ積載車両の通行経路誘導等
- セキュリティ確保と物流効率化の両立  
→AEO事業者の輸出入手続簡素化等
- 輸送の安全、保安の確保  
→運行管理制度の徹底・監査の充実、海賊対策の一層の強化等

# 本検討会の趣旨について

- 現在の総合物流施策大綱は平成29年に目標年次を迎えることから、新しい大綱の策定に向けて検討を開始する必要がある。
- このため、本検討会において、新しい総合物流施策大綱の策定に向けて有識者からの提言を議論頂き、その提言を受け、政府として新しい総合物流施策大綱を策定する。

## 総合物流施策大綱に関する有識者検討会

第1回委員会 平成29年2月  
(6回程度開催の見込み)

H29年春目途 有識者検討会の提言

有識者検討会の提言を受け、関係省庁と協議し大綱案を策定

H29年夏頃 新しい総合物流施策大綱の閣議決定